

平成28年度
事業計画書

社会福祉法人

四日市市社会福祉協議会

平成28年度事業計画書

少子高齢化、人口減少、女性の社会進出、核家族化などが進行し、職場、地域社会や家庭の機能が大きく変容していく中で、人々の生き方、暮らし方が多様化している。

これらにより、公的な制度では、支えきれない生活困窮や孤立、虐待などの生活課題が顕著化し、人々の生活不安は一段と高まっている。

そのような中、平成28年度の四日市市社会福祉協議会は、「安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり ～市社協の強みを生かし、『つなげる』から『つながる』へ～」の基本理念のもと、四日市市の地域福祉計画と整合性を持ちながら、新たに策定した「第5次四日市市地域福祉活動計画」に基づき、全所属で力を合わせて、地域福祉を推進していく。

【平成28年度重点事業】

- 「第5次四日市市地域福祉活動計画」の推進・・・新たに作成した本計画を関係者に周知し、実施していく。
- 法人認可50周年記念事業・・・記念誌発行や記念事業を行う。
- 小地域福祉活動の推進・・・地域関係団体等と協働で新たな支援方策づくりに着手するため、生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）、ふれあいいきいきサロン推進員を配置し、小地域福祉活動の推進に努める。
- 包括的福祉総合相談窓口の構築・・・地域後見サポート事業を拡充し、センター化するとともに、複雑多岐にわたる課題解決に対応するため、包括的福祉総合相談窓口機能の創設に着手する。
- 地区別地域ケア会議への参加と開催・・・地域包括ケアシステムを構築するため、地域住民との積極的な情報交換がますます必要になることから、中地域包括支援センターでは、各地区の地域ケア会議に参加するとともに、くす在宅介護支援センターでは楠地区の主体となって開催していく。
- 障害者の自立生活支援・就労支援体制の強化・連携・・・障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。また、就職や職場定着に向けて支援するとともに、就労意識の醸成と職業能力の開発などに努める。

〔平成28年度事業実施項目〕

〔重〕は、重点事業。新は、新規事業。〔 〕内は、予算額。

総務課

本会のあり方、役割等を明確に示していくとともに、平成27年度に策定した「第5次四日市市地域福祉活動計画」を基に事業をすすめていく。

本会が実施する福祉事業について、利用上の要望や苦情の解決を図るため福祉サービス相談窓口を運営し、より利用者の満足度の高い福祉サービスの提供に努める。

また、低所得者対策としての資金貸付事業、福祉関係団体の支援等を行うとともに、会員増強、収益事業の効率的な運営に加え各種助成金申請を積極的に行うとともに、広告収入導入について研究するなど財源確保に努める。

本年度から、社会福祉法人としての社会的使命を果たすため、三重県社会福祉法人地域公益活動に参画する。

1. 法人運営事業

〔重〕新（1）第5次四日市市地域福祉活動計画の推進〔500千円〕

（2）職員研修の実施〔3,434千円〕

新規採用職員研修、昇格した職員への階層別研修、所属長研修、職場研修、派遣専門研修など計画的に実施する。

（3）福祉サービス適正実施

本会が実施する福祉事業について、苦情解決責任者、苦情解決受付者、第三者委員を設置し、円滑、円満な苦情解決の促進と本会の各事業所の信頼や適正性を確保する。

（4）BCP（事業継続計画）の推進

年1回必要な研修と訓練を行うとともに、関係機関との連携に活用する。

（5）団体活動支援

三重県共同募金会四日市市共同募金委員会、四日市市民生委員児童委員協議会連合会、四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会、四日市市老人クラブ連合会、四日市母子寡婦福祉会、四日市市遺族会

2. 市民啓発事業

社協だより「かけはし」の発行、ホームページの更新及び社会福祉大会を開催する。それぞれの事業を通して、市民の社会福祉及び本会事業への理解を深め、福祉に関わるきっかけづくりを目的とする。また、市民のニーズに合った福祉情報をわかりやすく提供する。

(1) 社協だより「かけはし」の発行〔3, 108千円〕

本会及び本会事業のPRを中心に、地域の福祉活動や市民の声の紹介のほか、最新の福祉情報の提供を目的に年5回発行。今年度も引き続き毎号フルカラーで発行。市内全戸に配布し、希望者には録音及び点訳版を発行。また、広告収入の導入について検討するとともに、配布場所の新規開拓を検討する。

新(2) 法人認可50周年記念事業（社会福祉大会と記念誌）〔5, 104千円〕

社会福祉大会は、福祉功労者の顕彰と福祉講演会を通して、社会福祉や地域福祉活動について、理解を深めていただく機会を提供。本年度は、法人認可50周年記念事業として位置づけ、11月2日（水）に市文化会館第1ホールで開催予定。また、法人認可50周年を記念して50周年記念誌を発行し、本会の歴史をふりかえり、将来の展望を考える機会とする。

(3) ホームページの更新〔400千円〕

本会の各種事業、採用情報及び市民が求める福祉情報をタイムリーに提供。

3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業〔4, 070千円〕

(2) 福祉金庫貸付等事業〔11, 698千円〕

(3) 国民健康保険高額療養費資金貸付事業〔1, 906千円〕

(4) 介護保険高額サービス費貸付事業〔141千円〕

4. 財源確保

(1) 社会福祉協議会会費〔4, 100千円〕

(2) 共同募金（一般募金・歳末たすけあい募金）運動〔31, 728千円〕

(3) 収益事業

①「喫茶ふれあい」の経営〔11, 060千円〕

②「総合会館売店」の受託運営〔33, 301千円〕

5. その他福祉事業

(1) よっかいち福祉の店〔8, 425千円〕

「よっかいち福祉の店」は、常設店、即売会等において、福祉施設利用者、在宅の障害者及び高齢者の作品展示、販売を通じて、その社会参加を支援していく。本年度は、常設店舗や運営方法について検討を行う。

地域福祉課

地域福祉の推進に向けて「地区社会福祉協議会ネットワーク強化」「地域コミュニティの推進」の機能を充実・強化する。さらに、平成22年度から取り組んできた、地域後見サポート事業を拡充し、声なき声を聴き、制度の狭間に対応すべく「包括的福祉総合相談窓口（仮称：安心安全サポートセンター）の創設に着手する。

また、ボランティアに関する各種情報の発信、養成講座や研修会の開催、活動支援などを通して広く市民にボランティア意識の高揚を図りながら、ボランティア活動の啓発やボランティア人口の拡大を行っていく。

さらに、三重県社会福祉協議会からの委託事業である「三泗日常生活自立支援センター」、四日市市からの指定管理施設である「中央老人福祉センター」、「母子・父子福祉センター」、四日市市からの委託事業である「おもちゃ図書館」の適正な経営に努める。

1. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地区社会福祉協議会ネットワーク強化

地区社会福祉協議会に対しては、地域ブロック会議等で連携を深め、地域の特性に合わせた活動支援を行うとともに、地区社会福祉協議会連絡協議会の組織の見直し、全体事業の実施等によりネットワークの強化を図る。

①地区社会福祉協議会組織活動費・事業費・共同募金交付金事業

〔12, 511千円〕

②地域福祉活動メニュー事業〔5, 600千円〕

学習会等による情報提供とふれあいいきいきサロンの組織化及び活動支援強化し、小地域での地域福祉活動の充実。

③福祉協力員等活動費補助事業〔1, 400千円〕

福祉協力員等の組織化及び福祉協力員等活動の促進。

新④地区社会福祉協議会連絡協議会事業〔400千円〕

地区社会福祉協議会連絡協議会全体事業の開催及びモデル事業の実施。

(2) 地域コミュニティの推進

地域福祉の担い手を確保していくために福祉教育大学等の事業を実施し、福祉教育・福祉人材養成を進める。また、生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、地域特性にあわせた新たな支えあいの形を提案するとともに、地域と協働で事業をすすめていけるように地域関係者と連携して地域包括ケアの構築を進める。

非常時の災害ボランティアセンター設置・運営が、円滑に進めることのできる体制を構築するため、自主防災組織等との連携強化に努める。

重①生活支援コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置

〔21, 216千円〕

地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等の活動を支援する。

また、各地区の福祉課題、社会資源の整理を行い地域診断に取り組む。

さらに、地域関係者や各種専門機関等との連携を強化し、地域活動を支援する。

重②四日市市小地域福祉活動事業（拠点事業）の実施〔2, 989千円〕

市内3ヶ所に設置した空き家を活用した活動拠点で、コミュニティカフェ・住民参加型福祉サービス・生活困窮者支援事業等、拠点の地域特性を活かした事業を実施するとともに、活動の担い手となるマンパワーを養成する。これらの事業を推進するために、地域住民・福祉関係機関の参画を得て活動に関する企画立案・運営を実施する運営委員会を設置する。

新③ふれあいいきいきサロン推進事業〔11, 600千円〕

平成29年度から施行される介護予防・日常生活支援総合事業で、通所介護B型サービスを実施する団体への支援を行う。また、地域にける高齢者等のニーズを把握し、ふれあいいきいきサロン活動がこれまで以上に介護予防の一翼を担えるように支援する方策を調査研究する。

④福祉教育大学〔467千円〕

各種ゼミナール等を引き続き実施し、福祉の考え方についての基本視点を見つめなおす機会や福祉の最新情報や専門知識を学ぶ場を提供し、地域福祉の担い手を養成していく。

- ・「四社協福祉ゼミナール」市民全体を対象
- ・「地域福祉ゼミナール」地域（地区単位）住民を対象
- ・「専門ゼミナール」ふれあいいきいきサロン活動にかかわる活動に参加できる市民を対象

- ・「やろに会議」新しい取組につなげるきっかけづくりのため、学生、若い世代、企業及び団塊の世代などを対象に新しい事業を実施

⑤社会福祉相談援助実習〔50千円〕

社会福祉士を目指す学生の受入。

⑥調査・研究事業〔400千円〕

小地域福祉活動のあり方についての調査・研究事業の実施。

⑦災害ボランティアセンター推進事業〔857千円〕

災害ボランティアセンターについて、地域関係者の理解が得られるように勉強会や情報提供を実施。防災関係機関との情報交換や近隣県で大規模災害等が発生した場合の災害ボランティアバスの派遣。

災害ボランティアセンター運営に備え、市社協職員の資質の向上と資機材の整備。

(3) 包括的福祉総合相談窓口（仮称：安心安全サポートセンター）創設準備

身元保証やゴミ屋敷、生活困窮者支援など、既存のサービスでは対応が困難な課題等に対して積極的に相談をしていく機関として、包括的福祉総合相談窓口の設立を目指す。専任のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民や福祉関係機関等と連携した取り組みを強化し、複雑・多様化する福祉課題に対するケアネットワークを構築する。

また、成年後見制度や日常生活自立支援事業の啓発・相談及び利用者支援を拡充する。

さらに、孤立家庭や生活困窮、子どもの権利侵害などの社会問題について、高等学校でスクールソーシャルワークをモデル的に試行し、調査研究を進め、必要な事業開発を行う。

重①地域後見サポートセンター（旧地域後見サポート事業）〔15,536千円〕

成年後見制度の啓発、成年後見制度の説明や手続きの支援、親族で成年後見等をされている方の相談及び利用者支援と法人後見の受任など、より、地域の関係者と一緒に本人を地域全体で支える仕組みの構築。

また、身元保証など既存の施策やサービスでは対応できない困難対応事例に
関係機関と連携して対応できる仕組みの構築。

②包括的福祉総合相談窓口の設置準備〔389千円〕

相談者リストの一元管理化。システムによる要支援者等の管理。

③福祉総合相談事業〔5,596千円〕

福祉に関する一時的な相談窓口（専門相談員により毎日）

新④生活困窮者対策支援事業

地域拠点を活用して、生活困窮家庭に対する生活用品の貸与等の実施。

企業等による社会貢献事業と協賛した食料支援（四日市市社会福祉協議会フードバンク）の実施。

2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

（1）相談援助業務

①ボランティアコーディネート業務

ボランティア支援を必要とする人、ボランティア活動を希望する人、ボランティア募集をする団体や施設等とのコーディネート業務並びに職員のコーディネーション力の向上。

②相談業務

活動に関する問い合わせや苦情など、中間支援組織としての相談業務を充実。

（2）情報収集と提供

①ボランティアニュース「ボランティアのたまご」の発行【545千円】

団体及び個人ボランティアをはじめ、広く市民にボランティアに関する最新情報を提供。（月1回発行）。

②ボランティア団体会員募集一覧冊子の作成

登録団体会員を募集している団体の活動状況などの情報を提供。

③ホームページの更新

広く市民にボランティアセンターの周知を図るとともにボランティア活動に関する情報を提供。

④フェイスブックの更新

若い世代を中心に普及しているフェイスブックの機能を活かしてボランティア活動やボランティアセンター事業の情報を発信する。

（3）ボランティアのきっかけづくり事業

①はじめてのボランティア説明会【61千円】

市民を対象に、具体的な活動につなげていくことを目的として、ボランティアの基礎知識や心構えの講義、活動紹介を行い、具体的な活動にコーディネートする。月3回定期的を開催。

②サマーチャレンジ2016【129千円】

高校生や大学生を対象に、ボランティア活動の魅力を伝えるとともに、ボランティア活動のきっかけにつながる体験イベントの開催。

(4) 人育て（人材育成）事業

新①福祉活動拠点でのボランティア講座〔60千円〕

市内2か所の拠点で、ボランティア講座を開催。身近な地域で活動する人材を増やす。

新②障害者スポーツボランティア講座〔290千円〕

東京パラリンピック(2020年)、三重県での全国障害者スポーツ大会の開催(2021年)を控え、障害者スポーツへの関心を高め、サポートする人材を増やすための講座を開催。

③福祉教育推進事業〔641千円〕

児童生徒を対象とする福祉教育に必要な講師派遣や福祉教育プログラムの構築。

(5) 活動支援（助成）事業

①外出援助サービス保険料助成事業〔40千円〕

送迎サービスを実施する登録団体へ保険料の半額助成。

②ボランティア活動保険の加入促進〔500千円〕

安心して活動できるよう、ボランティア活動保険の加入促進。

③「全国・三重県ボランティアフェスティバル」等への参加支援〔261千円〕

全国や三重県での大会への参加を通じて先駆的な活動を学び、地域や自分たちの活動に還元するため、交通費と参加費を助成。

(6) 協働事業

①四日市ボランティアキャンペーンの開催〔908千円〕

幅広い世代・様々な分野のボランティア同士が連携し、ボランティア活動の魅力の発信。ボランティア活動体験やはじめてのボランティア説明会などの各種プログラムの開催。

②ボランティアのつどい〔277千円〕

団体同士の横のつながり、団体とボランティアセンターの連携強化を目的に、情報の交換や交流会の開催。

③学生ボランティア連携事業〔20千円〕

高校生・大学生ボランティアの連携強化と活動支援。

④コーディネートを考える会議〔203千円〕

ボランティアセンターのコーディネート業務の向上を図ることを目的に、ボランティア関係者（送り出し機関、受け入れ機関、中間支援組織、学識経験者など）が集まり、情報共有や意見交換及び新たな仕組みづくりを構築していく。

3. 福祉施設の管理運営

(1) 三泗日常生活自立支援センター〔56, 508千円〕

判断能力に不安のある高齢者、障害者を対象に、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援等を行う。

(2) 中央老人福祉センター【指定管理施設】〔36, 230千円〕

(3) 母子・父子福祉センター【指定管理施設】〔4, 793千円〕

これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、より、利用者の立場に立った福祉サービスの提供に努める。

(4) おもちゃ図書館〔1, 315千円〕

障害の有無に関わらず、おもちゃを通して親子が仲良く遊ぶふれあいの場として運営する。

福祉支援課

1. 障害福祉支援室

指定管理者として四日市市の指定を受けた、障害者自立支援施設「共栄作業」・「たんぽぽ」・「あさけワークス」・「障害者福祉センター」について、これまでの指定管理者としての知識や経験を活かし、より利用者の立場に立った福祉サービスの提供と適正な経営に努める。また、地域行事への参加や福祉体験の受け入れなどを通じて地域に根ざした施設運営を行う。

障害者就業・生活支援センター「プラウ」は、障害のある人の就業・生活の両面を支援し、障害者自立生活支援センター「かがやき」は、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行う。

「障害者就労支援事業ワークセンター」は、障害のある人の就労意識の醸成と職業能力の開発などを行う。

(1) 障害者自立支援施設「共栄作業所」【指定管理施設】〔79, 630千円〕

- ・障害者総合支援法に規定する施設「就労継続支援B型事業所」
- ・就労が困難である人に対して、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。

(2) 障害者自立支援施設「たんぽぽ」【指定管理施設】〔122, 144千円〕

- ・障害者総合支援法に規定する施設「生活介護事業所」及び「日中一時支援

事業所」

- ・常時介護を必要とする人に対して、食事及び排せつの介助・創作的活動や生産活動の機会を提供する。

(3) 障害者自立支援施設「あさけワークス」【指定管理施設】

〔56, 275千円〕

- ・障害者総合支援法に規定する施設「就労継続支援B型事業所」
- ・就労が困難である人に対して、就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。

(4) 障害者福祉センター【指定管理施設】〔43, 924千円〕

- ・身体障害者デイサービス事業の実施
- ・障害児デイサービス事業の実施
- ・障害者福祉関係団体への支援・障害者福祉ボランティアの養成・障害者福祉の啓発

(5) 障害者自立生活支援センター「かがやき」〔14, 797千円〕

- ・身体及び知的障害者の生活全般に係る相談、援助、助言の実施
- ・計画相談支援の実施（サービス利用計画の作成及び評価、モニタリング）
- ・地域自立支援協議会生活支援部会の開催

(6) 視覚障害者福祉センター〔2, 235千円〕

- ・視覚障害者を対象とした職業訓練の実施
- ・視覚障害者を対象とした活動の場の提供
- ・点訳業務

(7) 障害者就業・生活支援センター「プラウ」〔34, 848千円〕

- ・就業意欲があり、就職や職場への定着が困難な障害者等を対象に、関係機関と連携をしながら就職や職場定着に向けて支援する。
- ・地域自立支援協議会雇用部会の開催

(8) 障害者就労支援事業 ワークセンター〔11, 012千円〕

- ・就労を希望する障害者を対象に、四日市市役所において、就労に向けた職場訓練を行うとともに、市役所・企業等に対する障害者就労の啓発を行う。

2. 高齢福祉支援室

高齢福祉支援室では地域包括ケアシステム構築の推進を図るため、特に29年度から本市で始まる介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けて、以下の事業に取り組む。

中地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所が本町プラザ4階移転するに伴い、各部署の連携強化を図り、総合相談や介護・生活支援など市民サービスを向上させる。

中地域包括支援センター・くす在宅介護支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中核機関として、在宅医療と介護との連携の推進・認知症対策の地域支援・地域ケア会議の開催・生活支援サービスの充実強化に努める。

居宅介護支援事業所（四日市・ゆりかもめ）、訪問介護事業所、通所介護事業所は、「できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える」という地域福祉推進の使命があり、これからの介護・予防ニーズに応えるために必要なサービスを提供する。

（１）中地域包括支援センター

①包括支援事業〔61, 349千円〕

- ・在宅介護支援センター中ブロック会議の開催
- ・介護サービス事業者との連携
- ・中地域医療・介護ネットワーク会議の開催
- ・認知症高齢者等の地域支援体制づくり（認知症地域支援推進員の配置）
- ・地域包括支援センター連絡会への参加
- ・介護支援専門員に対する支援
- ・高齢者虐待対応
- ・個別・医療介護連携地域ケア会議の開催

重・地区地域ケア会議への参加

②介護予防事業〔13, 637千円〕

- ・地域支援事業における介護予防事業の実施（一次予防事業）
- ・二次予防事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

③介護予防サービス計画作成等〔51, 498千円〕

- ・要支援者（予防給付）の介護予防プランの作成

（２）訪問介護事業所ホームヘルプサービス

①訪問介護事業（介護予防事業含む）〔57, 700千円〕

- ・介護保険訪問介護サービスの実施

②居宅介護事業（障害者福祉）〔45, 320千円〕

- ・障害者自立支援サービスの実施

（３）楠在宅介護サービスセンター「ゆりかもめ」

①通所介護事業（介護予防事業含む）〔84, 186千円〕

- ・介護保険通所介護サービスの実施
- ・障害者基準該当デイサービスの実施
- ・障害児放課後デイサービスの実施

②くす在宅介護支援センター〔12, 857千円〕

- ・高齢者総合相談の実施
- ・地域連携、協力体制の構築
- ・介護予防普及啓発推進事業

新・認知症予防普及啓発事業（認知症カフェ等）

- ・介護一次予防事業の実施

重・地域ケア会議の開催（地区別）

③居宅介護支援事業所（ゆりかもめ）

- ・介護保険要介護、要支援者の居宅サービス計画の相談、作成、サービスのコーディネートを行う。
- ・居宅介護サービス計画作成等〔14, 689千円〕
- ・介護予防サービス計画作成等〔473千円〕

（4）居宅介護支援事業所（四日市）

- ・介護保険要介護、要支援者の居宅サービス計画の相談、作成、サービスのコーディネートを行う。
- ・居宅介護サービス計画作成等〔16, 247千円〕
- ・介護予防サービス計画作成等〔205千円〕

（5）介護保険認定調査〔83, 262千円〕

国の基準に基づき、適正、公平、中立な要介護認定調査（更新・変更）を行う。